

飛騨高山インスタアンバサダー募集要項

高山の良さや市民だからこそ知っている情報、市民にとって役立つ情報などを、市民目線で情報発信することで、市内外に高山の魅力を発信し広く PR するため「飛騨高山インスタアンバサダー」を募集します。

1. インスタアンバサダーの活動内容

①高山市の魅力や市民にとって役立つ情報などを、インスタグラムにて週1回程度投稿（写真撮影や投稿に必要な取材を含む）

- ・活動者本人のアカウントにて投稿すること
- ・プロフィール欄に飛騨高山インスタアンバサダーであることを記入すること
- ・投稿時「#高山市」「#飛騨高山」「#飛騨高山インスタアンバサダー」と掲載すること

②市 SNS に関するアンケート調査への回答（年1回程度）

2. 募集対象

以下の全てを満たす市民

- ・令和6年4月1日時点で満15歳以上の方
- ・インスタグラムの公開アカウントを持っておりフォロワーが100人以上いる方
- ・インスタアンバサダーの目的を理解し、「9. 同意事項」に同意・遵守できる方

3. 募集人数

5名程度（応募者多数の場合は、書類選考により決定します）

4. 任期

令和6年6月1日（土）～令和7年3月31日（月）10カ月間

5. 謝礼

8,000円分の図書カード（任期終了時にお渡しします）

6. 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）

7. 応募方法

申込みフォームに、必要事項を入力してください。

フォーム URL <https://logoform.jp/form/kHVi/5312338>



8. 申込み・問い合わせ先

高山市役所 市長公室 広報公聴課

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話:0577-35-3134(直通)

ファックス:0577-35-3174(直通)

電子メール:kou-kou@city.takayama.lg.jp

9. 同意事項

- ① インスタアンバサダーとして、アカウント名を市公式 SNS や広報たかやま等で紹介します。
- ② 他人の著作権、肖像権・プライバシーを侵害する写真、公序良俗に反する内容、自己の営利につながる内容など、市民等から指摘を受けるような投稿は禁止とします。
- ③ この募集要項の規定に反する行為や市のイメージを損なう行為は禁止とします。
- ④ インスタアンバサダーの投稿によって生じたいかなる不利益、損害、事故等に関しては、市は一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 投稿内容を分かりやすくするための加工（写真に文字を付ける、写真の色調整等）は、インスタアンバサダー自身が行ったもののみ投稿可能とします。
- ⑥ 投稿した内容は高山市公式 SNS に掲載、引用する場合があります。
- ⑦ 活動に必要な機器類の購入費、通信費、交通費等はインスタアンバサダーの負担とします。
- ⑧ 事業所に所属している場合は、事業所の上で応募してください。
- ⑨ 市との連絡には迅速に対応してください。
- ⑩ 「1. インスタアンバサダーの活動内容」を遂行できなかった場合は、謝礼をお渡ししないものとします。
- ⑪ 上記同意事項が遵守できない場合は、インスタアンバサダーを解任することがあります。